



福井労働局発表  
平成26年6月6日

担  
当

福井労働局労働基準部健康安全課  
健康安全課長 植松 宗久  
労働衛生専門官 高橋 昌哉  
電 話 (0776) 22-2657

## 熱中症による労働災害の防止について

福井県内における、昨年の職場での熱中症による休業4日以上之死傷者数は3人となっており、平成19年以降では毎年熱中症による労働災害が発生していることから、福井労働局（局長 加藤 滋穂）では、これから気温が高くなる時期を前に、関係業界団体等に対し、職場における熱中症予防対策の徹底について別添のとおり要請いたしました。

### ○熱中症とは

高温多湿な環境下において、体内の水分及び塩分（ナトリウム等）のバランスが崩れたり、体内の調整機能が破綻するなどして、発症する障害の総称であり、めまい・失神、筋肉痛・筋肉の硬直、大量の発汗、頭痛・気分の不快・吐き気・嘔吐・倦怠感・虚脱感、意識障害・痙攣・手足の運動障害、高体温などの症状が現れます。

※以下の厚生労働省 HP のリーフレット「熱中症を防ごう！」等参照

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/anzen/anzeneisei02.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/anzeneisei02.html)

○過去10年間の熱中症による災害発生状況については別紙参照

## 過去 10 年間の職場での熱中症による労働災害の発生状況 (平成 16 年～平成 25 年分)

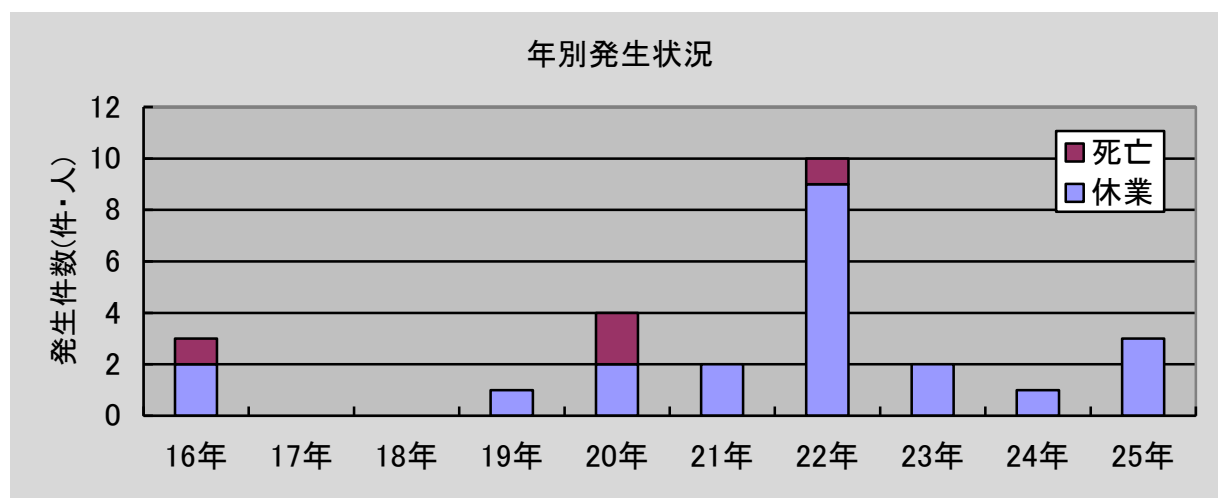
### 1 熱中症による死傷者数の推移

過去 10 年間の職場での熱中症による休業 4 日以上の子傷者数は、合計 26 人となっており、最高は平成 22 年の 10 人であった。平成 19 年以降は毎年発生している。

熱中症による死亡災害は、平成 16 年、平成 20 年、平成 22 年に発生している。

熱中症による休業 4 日以上の労働災害の年別発生状況 (人)

年(平成)	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	合計
死亡	1				2		1				4
休業	2			1	2	2	9	2	1	3	22
合計	3	0	0	1	4	2	10	2	1	3	26
屋内	1				1			2	1		5

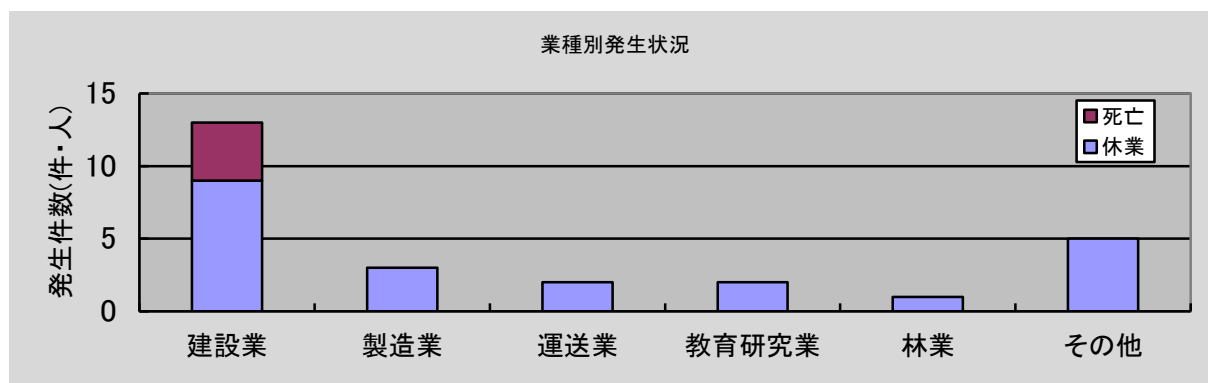


## 2 業種別発生状況

業種別の発生状況を見ると、建設業が全体の半数を占めている。

業種別発生状況 (人)

業種	建設業	製造業	運送業	教育研究業	林業	その他	合計
死亡	4						4
休業	9	3	2	2	1	5	22
合計	13	3	2	2	1	5	26



## 3 月・時間帯別発生状況

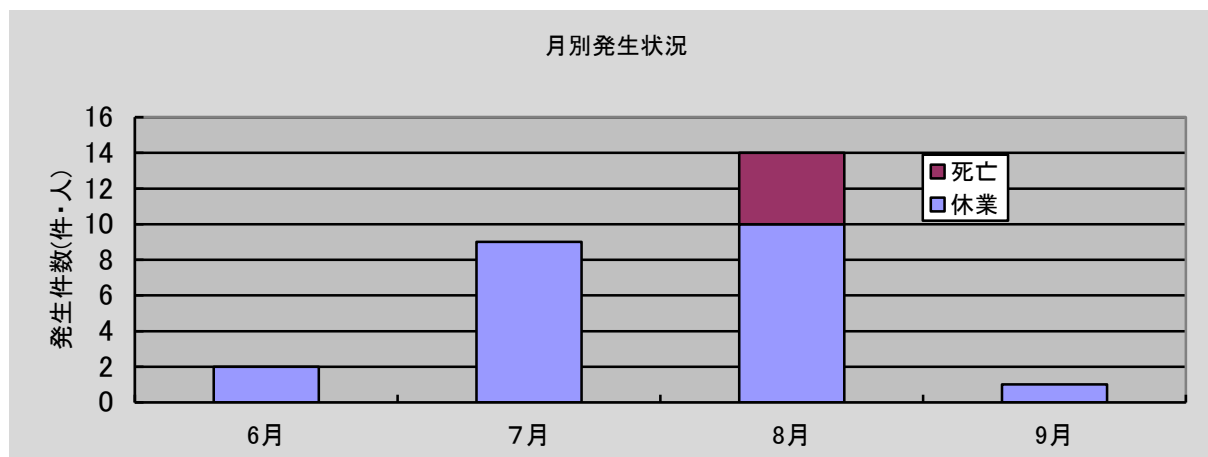
### (1) 月別発生状況

月別発生状況を見ると、7月及び8月に約9割が発生している。

なお、発生年月日は、最も早い日で6月12日であり、最も遅い日で9月6日である。

月別発生状況 (人)

月	6月	7月	8月	9月	合計
死亡			4		4
休業	2	9	10	1	22
合計	2	9	14	1	26



(参考) 熱中症による月別・業種別発生状況 (人)

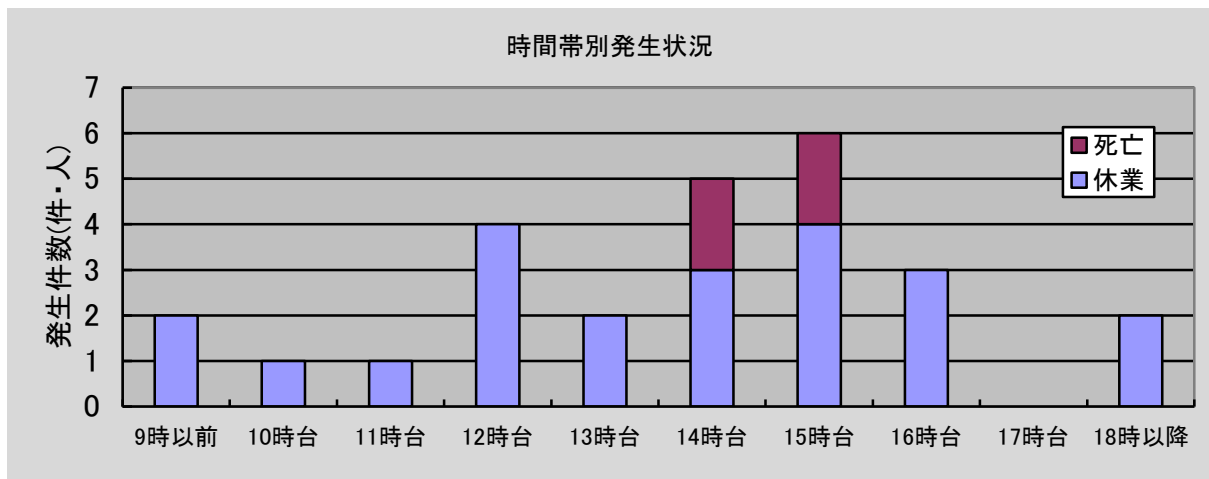
月	6月	7月	8月	9月	合計
建設業		4	9		13
製造業		1	2		3
運送業			2		2
教育研究業		1		1	2
林業			1		1
その他	2	3			5
計	2	9	14	1	26

(2) 時間帯別発生状況

時間帯別発生状況をみると、午後0時台から午後4時台の間に約8割が発生し、特に午後2時台から午後3時台に多発し、全体の約4割が発生している。

時間帯別発生状況 (人)

時間帯	午前 9時 以前	午前 10時台	午前 11時台	午後 0時台	午後 1時台	午後 2時台	午後 3時台	午後 4時台	午後 5時台	午後 6時 以降	合計
死亡						2	2				4
休業	2	1	1	4	2	3	4	3		2	22
合計	2	1	1	4	2	5	6	3	0	2	26



4 熱中症が発生した屋外作業の気象条件

熱中症による死傷者数 26 人の作業環境は、屋外が 21 人、屋内が 5 人である。

熱中症が発生した屋外作業の気象条件は、その日の最高気温（災害発生時刻より前に限る。）が最も低い日で 24.3℃（同時刻の湿度は 95%）、最も高い日で 35.4℃（同時刻の湿度は 51%）であった。

なお、屋外作業における、熱中症が発生した日の最高気温（災害発生時刻より前に限る。）は、27℃以上での発生が 9 割以上を占めている。

## 5 熱中症による休業4日以上の労働災害の発生状況の詳細

番号	月	年	業種	発生 時間帯	屋外の 気温※	区分	事案の概要
1	6	23	その他	午前 10時台	-	休業	被災者は、店舗の倉庫（屋内）において在庫を整理中、体調不良となった。
2	6	22	その他	午後 3時台	29.5度	休業	被災者は、配達作業中、体調不良となった。
3	7	22	建設業	午後 3時台	32.6度	休業	被災者は、家屋の解体工事現場において、窓枠の解体作業中、体調不良となった。
4	7	22	建設業	午後 1時台	33.4度	休業	被災者は、土木工事現場において、道路掘削等の作業中、体調不良となった。
5	7	22	建設業	午後 4時台	29.0度	休業	被災者は、住宅新築工事現場において、スコップを用いて外溝の掘削作業中、体調不良となった。
6	7	21	教育研究業	午後 4時台	27.8度	休業	被災者は、遺跡の発掘調査現場において、草刈り作業中、体調不良となった。
7	7	21	建設業	午前 10時台	24.3度	休業	被災者は、事業場内の機材倉庫において、機材整理作業中、体調不良となった。
8	7	20	その他	午後 4時台	34.3度	休業	被災者は、現場で廃棄物の搬出作業中、体調不良となった。
9	7	19	その他	午後 0時台	27.1度	休業	被災者は、畑において、片付け等の作業中、体調不良となった。
10	7	16	製造業	午後 3時台	-	休業	被災者は、派遣労働者として6日目の作業で、事業場の工場内（屋内）において運搬作業中、体調不良となった。
11	7	25	建設業	午後 0時台	33.6度	休業	被災者は、工事のための現場調査作業中、体調不良となった。
12	8	24	製造業	午後 0時台	-	休業	派遣労働者である被災者は、夏季休暇明けに、工場（屋内）の炉の輻射熱に加え、気候による温度上昇のため、体調不良となった。
13	8	23	建設業	午前 11時台	-	休業	被災者は、ビル新築工事現場（屋内）において、設備工事中、体調不良となった。
14	8	22	林業	午後 2時台	35.4度	休業	被災者は、草刈り作業中、体調不良となった。
15	8	22	運送業	午後 3時台	33.1度	休業	被災者は、屋外において、トラックの荷台に反物手積中、体調不良となった。

16	8	22	運送業	午後 6時以降	28.0度	休業	被災者は、引越し作業終了後、体調不良となった。
17	8	22	建設業	午後 3時台	31.6度	死亡	被災者は、パイプライン修繕工事において、廃材運搬作業に従事していたが、倒れているところを発見され、その後死亡した。
18	8	22	建設業	午前 9時以前	31.8度	休業	被災者は、木造住宅新築現場において、建方2日目の外壁取付作業中、体調不良となった。
19	8	20	建設業	午後 3時台	34.1度	死亡	被災者は、造成工事現場において、土木作業中、倒れているところを発見され、その後死亡した。
20	8	20	製造業	午後 2時台	-	休業	被災者は、炉が設置されている工場内（屋内）で、荷物の積降作業中、体調不良となった。
21	8	20	建設業	午後 2時台	33.0度	死亡	被災者は、解体工事現場において、廃材の仕分作業中、体調不良を起こし、その後死亡した。
22	8	16	建設業	午後 6時以降	33.0度	休業	被災者は、住宅新築工事現場において、外構のブロック積み等の作業中、体調不良となった。
23	8	16	建設業	午後 2時台	33.5度	死亡	被災者は、雇入れ後2日目で、造成工事現場において、池の植生作業中、体調不良を起こし、その後死亡した。
24	8	25	建設業	午後 2時台	32.9度	休業	被災者は、道路舗装工事で転圧作業中、体調不良となった。
25	8	25	農業	午前 9時以前	24.7度	休業	被災者は、水田での除草剤散布作業中、体調不良となった。
26	9	22	教育研究業	午後 1時台	34.6度	休業	被災者は、遺跡の発掘調査現場においてスコップを用いて掘削作業中、体調不良となった。

※ 熱中症が発生した日の発生地域の最高気温（災害発生時刻より前に限る。）